



資料2

平成29年8月4日

箕面市長 倉田哲郎 様

条例制定委員会賛同者一同

条例制定に係る審議における意見書

この度は、手話言語・情報コミュニケーション条例制定に向けて議論の場を設けていただいたこと、深く感謝いたしております。

6月より当事者、支援者、オブザーバーをはじめこの条例の関係者が集まり、この条例の有り方や構成について意見を交換し議論を深めてきました。しかしながら、議論がつくされないまま平成29年7月24日の部会を最後に条例素案作りを終了することになりました。現時点の条例案は委員会で出た当事者・支援者・オブザーバーの意見が充分反映されているとは言えません。市民の代表として議論をかさねてきた委員の意見が反映されないまま、審議会に条例案をゆだねることは大変残念に思います。審議会で審議を始める前に、もっと委員会で議論をつくすべきではなかったかと思えます。

つきましては、箕面市における手話言語・情報コミュニケーションに関する条例制定にあたり、下記事項の要望について8月18日までに回答されるよう求めます。

記

1. 協議会の設置と条例への明文化を要望する。

条例制定後に、条例の普及及び利用の促進に関する施策について具体的に協議するため条例施策推進協議会を設置すること、またこの協議会は市長に意見を述べるができる権限を有すること。

以上を条文として明文化することを要望する。

また、障害者市民施策推進協議会及び関連部会を条例施策推進協議会の代替機関とする場合においては、条例の中に「障害者市民施策推進協議会及びその部会が協議会の役割を果たす」旨、条文として明文化していただきたい。

以上

条例制定委員会賛同者（氏名・肩書き・順不同）

構成員・箕面市肢体不自由児者父母の会代表 檜原淳子

構成員・公募市民（視覚障害者）上田一裕

構成員・公募市民（聴覚障害者）谷口学

構成員・社会福祉法人あかつき福祉会 三阪義英

オブザーバー・箕面手をつなぐ親の会 名淵須和子

箕面市聴力障害者協会会長 赤塚光昭

箕面市登録手話通訳者 武藤真澄

箕面要約筆記サークル「もみじ」箕面市登録要約筆記者 日根真理

ささゆり声の会 音訳者 山本康子